

2006年8月18日

下北沢駅周辺地区における都市計画道路「補助54号線」の 事業認可申請の見送りを求める要望書（再提出分）

石原慎太郎 東京都知事殿

「下北沢フォーラム」代表
小林 正美(明治大学教授)

要望：

「下北沢フォーラム」は、世田谷区下北沢駅周辺地区の在勤在住の専門家を世話人とした市民グループです。本年7月31日に世田谷区から東京都に対し申請が提出されました下北沢駅周辺地区における都市計画道路「補助54号線」の事業認可については、現在区が提案している「下北沢駅周辺地区・地区計画（原案）」とともに、地元における意思決定のプロセスに大きな問題を孕んでいると認められますので、事業認可申請の見送りを強く求めるとともに、今後の計画の見直しを要望いたします。

理由：

1. 都市計画道路を前提とした「下北沢駅周辺地区・地区計画（原案）」が世田谷区により、地元の民意を全く無視した形で策定されようとしていること。

2005年3月に世田谷区が提案した「下北沢駅周辺地区・地区計画素案」は、計画道路を前提とし、緩和要項により高さ60mまでの高層ビルの建設を可能としていることなど都市計画の専門家は「環境を悪化させるもの」と明言してきた。地区計画は、細やかな地元住民の合意形成が必要にも関わらず、世田谷区は決して市民に開かれた組織ではなかった「街づくり懇談会」をもって地元の意見としてきた。

しかし、「下北沢フォーラム」が2005年10～11月に実施した「下北沢らしさに関するアンケート調査」（配布部数3024通、回収部数1209通）では、地域の住民と商業者の60%が大規模道路を「必要と思わない」という意見を表明し、「必要」と表明し

た人数は 13.5%であった。また、これまでの行政のまちづくり計画について「説明が十分とは言えない」という意見も全体の 63%を数えた。これらの結果を見ても、世田谷区が「地域の市民が望んだ道路計画である」という説明は極めて根拠が乏しい。

地元の住民や商業者間での話し合いの場（ラウンドテーブル）を設けるべきであるという要望意見が都市計画審議会でも多く出されたが、区はこれを全く無視する形で、本年「下北沢駅周辺地区・地区計画（原案）」を発表し、2006年5月26日に都市計画法16条の意見縦覧手続きのための住民説明会を強行した。当日は、ロックアウトされて入場できなかった住民も多くあり、入場者に対する説明内容も殆ど明確に伝わらない状況であったにもかかわらず、区は説明会の成立を宣言し、16条の縦覧手続きに入った。意見縦覧により、地区内の多くの反対意見が公開する形で区に寄せられたが、区側は都市計画審議会においても明確な根拠を示さないまま、地区内の賛成意見が多かったという説明を行い、現在、引き続いて都市計画法17条の意見縦覧の手続きに入ろうとしている。

このように区内の状況が大混乱している状態にもかかわらず、世田谷区が東京都に対し、先行して都市計画道路「補助54号線」の事業認可を申請することは重大な問題である。まず、地元の住民と商業者が下北沢地域の将来ビジョンについて十分な議論を行ったうえで地元発意の地区計画案を採択し、そのために都市計画道路「補助54号線」が本当に必要であるかどうかを検証し、判断すべきである。

このような不明快なプロセスを看過し、東京都が世田谷区から申請された都市計画道路「補助54号線」の事業を認可することにより、地元には大きな混乱が発生することは不可避である。

2. ルート変更も含んだ都市計画道路「補助54号線」計画の抜本的な見直しを行い、代替案の可能性を考える必要があること。

現行の都市計画道路「補助54号線」の線形については、下北沢駅北側の街の構造を確実に破壊するため、存廃の検討に加え、将来ルート変更する可能性も捨てるべきではない。将来の交通量予測、道路の位置付けなどを考慮し、1946年に計画された都市計画道路については抜本的な見直しを行う必要がある。都市計画道路「補助54号線」の存廃や線形の変更について、「下北沢フォーラム」は2006年2～3月に市民と専門家の協力を得て代替案の検討を実施した。東京都が原計画案の都市計画道路「補助54号線」の事業認可を性急に推進する必然性は極めて少ない。

3. 連続立体交差事業の採択要件が 2001 年に変更となったため、早急に都市計画道路事業を行う根拠が乏しいこと。

2001 年の採択要件の変更により、従来の「鉄道と幹線道路が 350m 以上はなれた二ヶ所以上の場所で交差すること」という条件は「ピーク時の踏み切り遮断時間が 1 時間に 40 分以上あること」に変更となった。このため、都市計画道路「補助 54 号線」は小田急線の連続立体交差事業とは切り離して事業を行うことが可能となっている。下北沢地域の「歩いて楽しめる街」という魅力を確実に破壊する都市計画道路「補助 54 号線」の事業認可については、極めて慎重な判断が肝要である。

以上

「下北沢フォーラム」

事務局： 155-0032 東京都世田谷区代沢 2-29-12-201 (結まちづくり計画室内)
TEL 03-3414-8568 FAX 03-3413-7784

代表： 小林 正美 (代沢 2 丁目在勤・世田谷区在住)

世話人： 佐藤泰雄

(元代沢小学校 PTA 会長／代沢 5 丁目在住、「地区計画素案」地区内地権者)
二瓶正史

(建築家・元代沢小学校親児の会代表／代沢 5 丁目在住)

阿曾泰三

(元代沢小学校親児の会副代表／池尻 4 丁目在住)

高橋ユリカ

(ジャーナリスト／代沢 3 丁目在住)

荻原礼子

(まちづくりプランナー／代沢 2 丁目在勤)